



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2014年 6 月号
(平成26年) NO.596



▲長應寺の絵曼荼羅(上幌延)

- 北海道地域防災マスターについてのご紹介
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 第3回幌延町議会(臨時会)
- 幌延町健康増進計画
- 雇用保険の制度改正
- 外国人労働者問題啓発月間
- クールビズのお知らせ
- 「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」の施行を迎えて
- 平成26年度新規採用職員を紹介します



▲平成26年度 幌延町ホルスタインショー

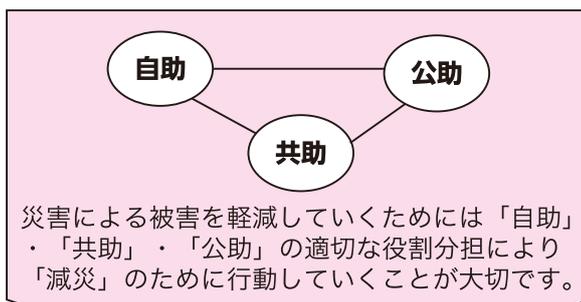
地域の安心を
共に支える

北海道地域防災マスター についてのご紹介

毎年、全国各地で風水害、地震などの自然災害が発生しています。

広大な面積をもつ北海道では、これまで台風や集中豪雨など大雨・強風・高波による猛威をはじめ、突然襲う地震・津波、長い避難を余儀なくされる火山噴火、そして竜巻の襲来などにより、大きな被害を受けています。

災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限とするためには、行政による「公助」だけでなく、自分自身でピンチを切りぬける知識を持ち行動する「自助」、自分の力ではどうにもならないとき隣近所の人たちと助け合う「共助」、そして、社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動していくことが大切です。



北海道地域 防災マスター



■地域防災マスターの活動例 (ボランティアとして「できる範囲」で活動をお願いします。)

【平常時の活動例】

自主防災組織結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加、災害経験談の伝承など

【災害時の活動例】

自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助救災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供
避難支援、避難所運営支援など

【その他】 幌延町では、23名の防災マスターが活躍しています。

市町村や企業等と連携した活動など



●北海道地域防災マスターについてのお問い合わせは

○北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-204-5008 F A X 011-231-4314
ホームページ http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai_top.htm

○北海道地域防災マスター認定研修会開催地振興局

- ・平成26年6月14日 石狩振興局地域政策部地域政策課 TEL.011-204-5818
- ・平成26年6月28日 檜山振興局地域政策部地域政策課 TEL.0139-52-6470
- ・平成26年7月12日 日高振興局地域政策部地域政策課 TEL.0146-22-9075

応募用紙はホームページなどから入手願います。

後期高齢者医療制度のお知らせ

■平成26年度の保険料等について■

■6月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

均等割
【1人当たりの額】

51,472円



所得割

【本人の所得に応じた額】
(平成25年中の所得－33万円)×

10.52%



1年間の保険料
(100円未満切り捨て)

○年間の保険料限度額は57万円が上限です。

○所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、

「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

口座振替を希望される方は幌延町役場町民課生活環境グループにお問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は町民課生活環境グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

「希望カード」が必要な方は役場町民課生活環境グループまでお問い合わせください。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

幌延町役場町民課生活環境グループ

電話 5-1115 (内線155)
告知端末機 5-8815

第3回 幌延町議会 (臨時会)

第3回幌延町議会（臨時会）を5月12日に開会し、議案4件、意見案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

▽議案第1号

平成26年度施行幌延町認定こども園建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について

幌延町認定こども園の建築主体工事に係る工事請負契約を312,660,000円で株式会社田中組旭川支店と締結しました。

▽議案第2号

平成26年度施行幌延町認定こども園建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について

幌延町認定こども園の電

気設備工事に係る工事請負契約を52,380,000円で株式会社協電舎と締結しました。

▽議案第3号

平成26年度施行幌延町認定こども園建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について

幌延町認定こども園の機械設備工事に係る工事請負契約を59,616,000円で桜井冷熱機械株式会社と締結しました。

▽議案第4号

平成26年度施行職員住宅建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について

幌延町役場職員住宅の建築主体工事に係る工事請負契約を101,088,000円で株式会社高橋建設と締結しました。

▽意見案第1号

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書の提出について

資源・素材学会北海道支部会の 特別講演会のご案内

「町民参加型特別講演会」(無料)

- ・日 時：2014年6月14日(土)
13:30~14:30
- ・会 場：JAEA幌延深地層研究センター
国際交流施設
- ・講演者：独立行政法人日本原子力研究開発機構
バックエンド研究開発部門
幌延深地層研究センター 藤田 朝雄 氏
- ・演 題：「幌延深地層研究センターにおける地層処分研究」

幌延町教育委員会事務局の一部移転のお知らせ

平成26年6月2日(月)から幌延町教育委員会事務局の一部を「幌延町役場」から「幌延町生涯学習センター」に移転します。これに伴い、各種手続き等の受付窓口が、次のとおり変更となりますので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

幌延町生涯学習センター に移転する窓口業務 ☎ 5-1321 FAX 5-1322	■社会教育グループ ・社会教育全般に関するお問い合わせ ・社会教育施設の使用・利用に関する手続き、お問い合わせ
今までどおり幌延町役場 で行う窓口業務 ☎ 5-1117 FAX 5-1749	■総務学校グループ ・教育行政全般に関するお問い合わせ ・児童・生徒の入学手続きや奨学金など 学校教育に関するお問い合わせ ・学校開放に関するお問い合わせ

工 作 実 験 教 室

幌延深地層研究センターのゆめ地創館で工作実験教室が行われました。今回の工作はビー玉万華鏡、参加した児童や父母の方々は思い思いの万華鏡づくりに熱心に取り組んでいま



た。教室が終わった後はベントナイトを使った不思議な実験も行われ、子どもたちは大はしゃぎでした。次回の工作実験教室の開催予定は7月です。チラシや告知端末機でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

幌延町 工作実験教室

- 開催予定：7月、8月、11月、12月、平成27年1月
- 場 所：ゆめ地創館 多目的室
- 参 加 費：無料
- 定 員：各回30名
- 対 象：幼児～中学生
※小学3年生までの児童は保護者同伴でお願いします。
- 申込み方法：電話または参加申込書をFAXしてください。
※詳細は、開催前に別途、チラシ・ポスター・告知端末機でお知らせいたします。
- 送迎バス：送迎バスを運行いたします。詳細は別途お知らせします。
- 協 力：(独)日本原子力開発機構 幌延深地層研究センター

幌延町健康増進計画

支えよう！広めよう

ほろのべ元気の輪 21の推進状況について ⑤



計画推進4年目に入りました。皆さんの健康状態はいかがでしょうか？26年度の事業等についてお知らせします。

◎運動習慣定着化事業

今年度は「懐メロ体操」を行います。講師は稚内市水夢館の門間奈月氏で、懐かしい曲に合わせて皆さんで楽しく身体を動かせる内容です。下記の日程（表1）で行いますので、ご近所お誘い合わせのうえ、日頃のストレス解消のためにぜひご参加ください。

また、これとは別に事業のない月のおおむね最終金曜日に、運動を継続したいと思う有志の方々が集まれる場を用意します。これまでの本事業で行ってきたような運動を保健師のできる範囲で行います。申し込みは不要ですので、興味のある方は是非ご参加ください。

◎元気21！

ほろのべウォーキングラリー

本事業はすでに登録期間が終了しています。今年度は113名（昨年度比25%増）の方が登録し、ご自身で設定した目標歩数（60万歩以上）達成を目指しています。ラリー期間は10月31日までです。無理せず、歩く事を楽しんでください。期間内に報告された方には記念品を用意しています。

◎ノーカーウィーク・デイ

今年度も9月の第3週目の9月14日（日）～20日（土）の一週間をノーカーウィークに設定しました。加えて、6月から10月までの毎月第3水曜日をノーカーデーとすることとなりました。月に1日程度は歩くことを意識していただきたいと思えます。住民の皆さんのご理解とご参加をよろしく願います。

◎栄養改善の推進

22年度から開始した『わいわい栄養教室』は、昨年度企画した4回のうち、参加希望者が少ないため、2回しか開催できませんでした。そこで今年度はパネルの展示やレシピの紹介を健診会場で行う取り組みをします。どうぞ、待ち時間等を利用して活用してください。

◎歯の健康づくり推進

今年度から歯周病検診を行います。口腔機能の低下は生活習慣病との関連が深く、歯周病は糖尿病やアルツハイマー病との関連も報告されています。今年度中に満40・50・60・70歳になる方は無料で歯科検診を受けることができます。対象となる方には個別に文書でお知らせします。幌延町民の皆さんには、いつまでも好きなものをおいしく食べていただきたいので、この機会を逃さずご利用ください。

◎心の健康づくり推進

24年度から心の健康づくり・自殺対策として講演会を実施してきました。今年度はパネルの展示を行う予定です。

◎健康増進計画実行委員

昨年度で任期満了となった運動応援部会の皆さんのうち、5名の方が再任され、1名が交替しました。加えて食生活応援部会の一般公募に1名の申し出がありました。26年度

の委員体制は表2のとおりです。

一般公募の残り3名（運動応援部会 2名・食生活応援部会1名）については引き続き公募を続けますので、是非ご応募ください。より多くの皆さんの知恵を結集して、元気な幌延町民を増やしましょう！

ここに紹介した事業は、告知端末機でもお知らせしますので、逃さずご覧ください。

(表1) 平成26年度 運動習慣定着化事業日程

	実施日	時間	場所
1	8月27日(水)	10時～11時30分	問寒別生涯学習センター
2	〃	14時～15時30分	保健センター
3	11月10日(月)	〃	〃
4	2月16日(月)	〃	〃(悪天候の場合20日に変更)

(表2) 平成26年度 健康増進計画実行委員

部会	推薦団体名	実行委員名
食生活応援部会	幌延町料飲店組合	高橋 秀明氏
〃	〃	和田 節子氏
〃	問寒別地区食生活改善推進協議会	糠 由季氏
〃	〃	板垣 元子氏
〃	一般公募	清水たかみ氏
運動応援部会	幌延町スポーツ推進委員	角山 隆氏
〃	〃	佐藤 寿史氏
〃	スポーツ指導員	戸澤 卓真氏
〃	〃	若松 和弘氏
〃	幌延町体育協会	村元 英一氏
〃	〃	古草 勝氏



まちの話題



4月30日 水曜日

幌延深地層研究計画 平成26年度 調査研究計画説明会

 日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センター清水所長から宮本町長へ平成26年度の調査研究計画書が手渡されたのち、研究計画の内容について、町長はじめ町議会議員、町幹部職員等が説明を受けました。



4月21日 日曜日

春の防火パレード

 幌延市街、問寒別市街において、春の防火パレードが行われました。



消防車・救急車などがパレードし、火災の予防を呼びかけました。



5月7日 水曜日

幌延町 ホルスタインショー

 今年も乳牛改良や飼育技術の向上を目的としたホルスタインショーが、共進会場で開催されました。
各酪農家自慢の牛が勢ぞろいしました。



5月2日 金曜日

クリーン作戦

 小学生と中学生が合同で町内のゴミ拾いを行いました。児童・生徒同士が協力し合い町をきれいにする姿はとても素晴らしい光景でした。





5月12日



議会表彰

 平成25年度の町執行部との生活交通等の協議などを通じて政策提案をしていることや、住民に開かれた議会としての懇談会の開催、議員による議会報編集、幌延町における深地層の研究に関する協定書に伴う深地層研究へのチェック機能などの活動が認められ全国町村議会議長会より表彰を受け、5月12日、宗谷町村議会議長会長から幌延町議会へ表彰状が伝達されました。



5月11日



ミニバレーボール親睦大会

 幌延・問寒別ミニバレーボール愛好会主催「第26回ミニバレーボール親睦大会」が幌延町総合体育館で開催されました、町内外（留萌・羽幌・天塩・中川・豊富・幌延）から参加した男女計24チーム約120人がコート狭しと躍動し、熱戦を繰り広げました。



男子の部優勝：クローズ（天塩町）
女子の部優勝：シンデレラ（幌延町）

5月12日



入魂式

 平成26年度からスタートするコントラクター事業で使用される農作業機の入魂式が行われました。たくさんの大きなトラクターが並び迫力満点でした。



5月19日



入牧

 平成26年度の町営草地への預託牛の入牧が始まりました。



町内の酪農家から預託された若牛884頭が、広い牧場に放され、約半年間育てられます。



6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること。
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

問い合わせ先

ハローワーク稚内

(電話：0162-34-1120)

インフォメーション

雇用保険の制度改正

●育児休業給付金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日以降に開始する育児休業の初日から、180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

●就業促進定着手当が創設されました

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先での6か月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6か月分（上限額があります）を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。詳しくは、左記のハローワークにお問い合わせください。

ご存知ですか？ 「筆界特定制度」

法務局では、「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。

「筆界特定制度」とは、あなたの大事な土地が登記された際の筆界を明らかにする制度です。所有者の経済的負担が少なく、裁判所の境界確定訴訟より迅速に筆界を特定できます。

隣接地との筆界が分からなくて困っている方、隣地の所有者との間で争いがある方は、筆界特定申請について、ぜひ、最寄りの法務局へご相談ください。

〔相談窓口〕

旭川市宮前通東4155番31

旭川地方法務局登記部門

表示登記専門官

TEL 0166-38-1145

稚内末広5丁目6番1号

稚内地方合同庁舎

旭川地方法務局稚内支局

TEL 0162-33-1122

不法電波をシャットアウト!!

もしも電波にルールがなかったら…例えば航空機や消防車・救急車の安全な運行もできず、安心な携帯電話の利用もできなくなります。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境を守っています。電波に関する困りごとやご相談は、下記へお問い合わせください。

■お問い合わせ

北海道総合通信局 011-737-0099

〔電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00〕

(土・日・祝日を除く)

■電子メールによるお問い合わせ

Soudan-hokkaido@soumu.go.jp

■北海道総合通信局ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

利尻礼文サロベツ国立公園 パークボランティア 幌延部会からのお知らせ

この度、利尻礼文サロベツ国立公園パークボランティア幌延部会では、幌延木道の地図を作成しました。パンケ沼からビジターセンターまで見られる生き物や植物が描かれています。サロベツ原野が最も華やかになるこれからの季節、地図を片手に木道散歩を楽しんでいただきたく町民の皆さんにお配りすることにしました。どうぞご利用ください。

※詳しくは折込をご覧ください。

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
 - ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも「申立書」をダウンロードできます。（申立書ダウンロードの仕方）
 - 北海道庁トップページの「組織から探す」の本庁各部・局
 - 総合政策部
 - 知事室道政相談センター
 - 道政相談センターのページ
 - 2 苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員制度)
 - 4 苦情申立てについて(申立書はこちら)
 - ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
 - ⑤問い合わせ先
 - ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
 - 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 - TEL 011-204-5523 内線21-706
 - FAX 011-241-8181
 - メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
 - ・各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

クールビズのお知らせ

平成26年6月1日～9月30日

- ☆役場（本庁舎・出先機関）では、6月1日から9月30日まで夏の軽装（クールビズ）を実施します。
- ☆職員は軽装（ノー上着・ノーネクタイ）で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ☆会議等で役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイといった軽装でお越しください。

春景色侘しきものに捨サイロ
 藤岡 芙美
 仏壇の和菓子にほのと春の色
 横山 貞雄
 春光を浴びて羽撃く曲がり金
 富樫とも子
 春光を駆けて曾孫の来たりけり
 三浦 宮吉
 夕暮れの雲の端にも春の色
 佐藤 光朗
 春嵐ころころ回る波の泡
 熊谷千恵子
 春光の野をゆさぶりて集乳車
 田中 徹男

四月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

平成26年度国家公務員 税務職員採用試験

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成26年度の採用試験の概要は、次の通りです。

1 試験の程度

高校卒業程度

2 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

3 申込受付期間

①インターネット

6月23日（月）～7月2日（水）

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

6月23日（月）～6月26日（木）

（通信日付印有効）

（注）申込先は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局であり、第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局（〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 TEL (011) 241-1248）です。

4 第1次試験

【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】

9月7日（日）

5 第1次試験合格者発表日

10月9日（木）

6 第2次試験

【人物試験及び身体検査】

10月16日（木）～10月24日（金）までのうち指定する1日

7 最終合格者発表日

11月18日（火）

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（TEL 011-231-5011 内線2315）又は稚内税務署（総務課）にお尋ねください。

「井上仁志 幌延町凱旋ライブ」

THE TON-UP MOTORS

北海道179市町村ツアー

東京を拠点に活動している北海道出身バンド「THE TON-UP MOTORS（ザ・トンアップ・モーターズ）」

の北海道179市町村ツアーを開催します。

ギタリストの井上仁志さんは本町の出身で、凱旋ライブとなります。

日時 平成26年7月12日（土）

開場19：30／開演20：00

会場 幌延深地層研究センター国際交流施設

入場料 無料（全席自由）

【お問い合わせ先】

幌延町生涯学習センター 社会教育グループ
 (☎01632-5-1321)

初夏の登山やレジャーを楽しむために



6月になると本州では「梅雨」の季節となりぐずぐずした天気が続くようになります。また、北海道や東北では冷たい湿った風「やませ」が吹き低温が続くこともあります。北海道では、はっきりとした「梅雨」の現象はないとされていますが、一時的に北海道にも前線が停滞し雨が降る（いわゆる「えぞ梅雨」）ことがあり、まったく「梅雨」とは無関係ではありません。前線が通過する際に雷雨を伴うこともあ

り、天気の急変には注意が必要です。天候が変わりやすい季節での、登山やレジャーなどを安全に楽しむために、天気を事前に調べるようにしてください。

常に最新の気象情報を利用することが大切です。テレビやラジオのほかインターネットや携帯端末でも情報を入手することができます。

インターネットや携帯端末での気象情報の入手先



○気象庁ホームページ

気象庁のホームページでは、警報・注意報、天気予報の他、地上・高層天気図、気象衛星、アメダス、ウィンドプロファイラ(上空の風)等の様々な気象情報を確認することができます。

<http://www.jma.go.jp/jma/> (気象庁ホームページアドレス)

<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/> (稚内地方気象台ホームページ)

○国土交通省防災情報提供センターホームページ

国土交通省防災情報提供センターホームページでは、河川、道路、気象等の各種情報を見ることができます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/> PC版

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html> 携帯端末向け

週間予報などを参考にして安全に重点を置いた計画を立てることが危険から身を守ることに繋がります。

※稚内地方気象台ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/>
 ※問い合わせ先 稚内地方気象台 防災業務係長 (電話：0162-23-2679)

「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」の施行を迎えて

— 国境を越えた子どもの連れ去りなどの問題解決のために —

～平成26年4月1日から施行されました～

この法律は何を定めているの？

この法律は、国際結婚が破綻した夫婦間で子どもの奪い合いが起きた際のルールを定めた「ハーグ条約」の日本国内における手続を定めています。

具体的には、子どもの返還を確保するための必要な援助などを行うための国の機関として外務大臣を指定すること、日本に子どもが連れ去られた場合には、東京家庭裁判所又は大阪家庭裁判所が子どもを元の国に戻すかどうかを決めることなどを定めています。

日本人がトラブルの当事者になることはあるの？

日本人が外国から日本に子どもを無断で連れ帰ってしまうケースや日本から外国に子どもを連れ去られてしまうケースが考えられます。

前者の場合には、連れ去られた一方の親から日本の裁判所に子どもを元の国に戻すための裁判が申し立てられる可能性があります。

後者の場合には、子どもを連れ去られた親などは外務大臣に対し、返還のための必要な援助を求めることができます。なお、この場合には、子どもを日本に戻すための手続は、連れ去られた外国の手続によることになります。

子どもを元の国に戻すための裁判手続はどうなっているの？

裁判手続の特徴をいくつかご紹介します。

- 手続を行う家庭裁判所は、東京家庭裁判所又は大阪家庭裁判所になります。
- 審理は非公開で行われます。
- 電話会議・テレビ会議システムを利用することができます。



- ハーグ条約について、詳しくお知りになりたい方は外務省のウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hague/>) をご覧ください。
- 子の返還の裁判手続について、詳しくお知りになりたい方は東京家庭裁判所のウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/tokyo-f/index.html>) 又は大阪家庭裁判所のウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/osaka/index.html>) をご覧ください。

【氏名】森 田 杏 奈

【所属】幌延町立保健センター

【一言】保健師として一日も早く仕事を覚え、まちに馴染んでいけるよう頑張ります！



町民の方に
早く覚えてもらおう！
元気よく自己紹介

【氏名】羽 田 啓 太

【所属】幌延町立診療所

【一言】入院患者様のためにおいしい食事を作っていきたいと思っております。



【氏名】小 林 真 之

【所属】教育委員会

総務学校グループ

【一言】小樽出身の小林真之です。趣味はスポーツ観戦です。よろしくお願ひします。



【氏名】森 聖 登

【所属】総務課

総務グループ

【一言】3月までの高校生パワーを活かして頑張ります。よろしくお願ひします。



【氏名】濱 下 純 司

【所属】教育委員会

社会教育グループ

【一言】出身は旭川、趣味は野球です。気軽に話しかけると嬉しいです！



【氏名】岩 田 悠 作

【所属】総務課

企画振興グループ

【一言】広報誌担当の岩田です！明るく元気に頑張ります！！広報誌取材でお世話になることが多いです！よろしくお願ひします！



【氏名】廣 瀬 実穂子

【所属】経済課

産業グループ

【一言】岩手から参りました！精一杯お仕事を頑張っていくので、どうぞよろしくお願ひします。



【氏名】喜 多 優 樹

【所属】会計課

財政グループ税務担当

【一言】町職員として精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願ひします。



【氏名】遠 藤 汐 莉

【所属】経済課

管理グループ

【一言】こんにちは。町の役に立てるよう頑張ります。これからよろしくお願ひします。



【氏名】三 上 統 也

【所属】町民課

保健福祉グループ

【一言】町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張ります。



【氏名】二階堂 萌

【所属】幌延町立中央保育所

【一言】一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします！



ねんきん通信

～国民年金保険料のお支払いが困難なときは、 保険料免除制度をご利用できます～

●保険料免除制度って？

- ・経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、**申請**をして認められることで、**申請した年度の7月から翌年の6月分まで免除**されます。
- ・保険料の**全額**が免除となる「**全額免除制度**」と、**一部**が免除となる「**一部納付(免除)制度**」の2種類があります。
- ・保険料の免除や猶予を受けず保険料が**未納**の状態、万一、**障害や死亡**といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が**受けられない**場合がありますので、ぜひ活用しましょう。
- ・免除された保険料は**10年以内**であれば、**後から納める**ことが出来ます。ただし、**2年**を過ぎると**加算額**がつきます。

●全額免除制度

- ・申請して認められれば、**保険料の全額(15,250円/月)**が免除されます。
- ・平成21年**4月分**からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の**2分の1**(平成21年3月分までは3分の1)が支給されます。

●一部納付(免除)制度

- ・申請して認められれば、保険料の一部は納付、残りの保険料は免除されます。
- ・一部免除には**3種類**あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。
- ・一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は**未納期間**として取り扱われます。ご注意ください。

4分の3免除

保険料の**4分の3**の額が免除され残りの**4分の1**の額を納めるものです。将来、年金を受けるときには、**4分の3免除**の期間は全額を納めたときの**8分の5**(平成21年3月分までは6分の3)で計算されます。

2分の1免除

保険料の**半額**が免除され、残りの**半額**を納めるものです。将来、年金を受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの**8分の6**(平成21年3月分までは6分の4)で計算されます。

4分の1免除

保険料の**4分の1**の額が免除され残りの**4分の3**の額を納めるものです。将来、年金を受けるときには、**4分の1免除**の期間は全額を納めたときの**8分の7**(平成21年3月分までは6分の5)で計算されます。

●免除の対象となる所得(収入)のめやす

扶養人数	免除対象となる所得(収入)のめやす ()内は収入			
	全額免除	4分の3免除	2分の1免除	4分の1免除
3人扶養 (夫婦、子供2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (277万円)	189万円 (296万円)

※申請の時期(申請が1～6月までの間の場合)によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。

※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額には反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

●免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、**配偶者**や**世帯主**などの前年所得が**所得基準の範囲内**である必要があります。ただし、所得基準を超えていても**災害**、**失業**、**事業の廃止**などの理由によって保険料が免除される場合があります。

●未納せずにご相談ください

免除申請には、**年金手帳**、**印鑑**などが必要ですが、前記の他にも**添付していただく書類**が必要な場合もありますのでお問い合わせください。

お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、**納付猶予**や**納付特例**などの制度がありますので、お問い合わせください。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)**または**幌延町役場町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線159、告知端末5-8815)**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 6月 (June)

注:保セ=保健センター

1日	問寒別小・中学校運動会	16日	リトミック教室 10:30~ (保セ)
2月		17日	幌延町議会(定例会)
3日	子育て相談 10:30~ (保セ)	18日	幌延町議会(定例会)
4日		19日	育児くらぶ 10:00~ (保セ)
5日	福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉センター)	20日	にこにこ教室 9:30~ (保セ)
6日	脳ドック 8:00~ (保セ)	21日	
7日	脳ドック 8:00~ (保セ)	22日	
8日		23日	
9日		24日	
10日	にこにこ教室協力員打ち合わせ 10:00~ (保セ) 14:00~ (問寒別生涯学習センター)	25日	
11日	すくすく健診 13:00~ (保セ)	26日	おひさま子育て会 10:30~ (問寒別町民会館)
12日		27日	にこにこ教室 10:00~ (問寒別生涯学習センター)
13日	明和会健康相談 11:00~ (下沼寿の家) 【町立診療所】問寒別出張診療	28日	
14日	幌延小学校運動会	29日	
15日		30日	

◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

月	資源ごみ 紙おむつ
火	生ごみ
水	一般ごみ
木	農村地区
金	生ごみ

★お悔やみ申し上げます
山本 信子さん(92歳)1北1
五十嵐恵美子さん(72歳)4南2

☆お誕生おめでとう
荒俣 心蒼ちゃん(父克好)宮園町

喜瀬 乗太 さん 栄町12
合田 亜由美さん
星野 雅人 さん
横島 真紀 さん 宮園町11

☆ご結婚おめでとう

戸籍の窓
6月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
山本 侃さん(母)東京都

ご寄付ありがとうございます
6月



景百延幌

水芭蕉

撮影者/鎌田米二郎さん



サロベツ川と利尻富士



野々村 雫ちゃん
(平成25年9月4日生・中関寒)
お父さん 貴浩さん
お母さん 由貴さん

村元 優斗くん
(平成25年9月8日生・宮園町)
お父さん 夏輝さん
お母さん 梢さん

藤門 桃佳ちゃん
(平成25年9月11日生・上幌延)
お父さん 隆司さん
お母さん 雅子さん

菅野 彩圭ちゃん
(平成25年9月13日生・開進)
お父さん 隆寛さん
お母さん 恵子さん

稲垣 珠可ちゃん
(平成25年9月18日生・4北1)
お父さん 眞行さん
お母さん 梓さん

はじめまして。
エフボがチャームポイントの華です。いないいないばあが大好きで、いつもお兄ちゃんに遊んでもらっています。これからもいっぱい笑顔を見せね。

いつもはじめまして(優斗)です。
お母さんの作る料理が大好きで、将来は全国グルメの旅にお父さんお母さんと巡るのが夢です。そのため、すくすく元気に育ちます。

赤いものやママのおねえちゃんが好きなきな桃佳ちゃん。
元気な桃佳ちゃんは洋服のレースやリボンをかじってしまったりママを困らせています。最近のマイブームははまり立ち、びよんびよん飛ぶことまでできます。早く大きくなりたいママにもっともっとうちをもちあげたい。

わが家の第一子です。
毎日元気いっぱい家で中をハイハイで突進中です。お父さんもお母さんも彩圭が生まれてきてくれてとても幸せだよ。これからも沢山笑顔を見せてね。

わが家の第一子、珠可です。よく食べよく泣きよく笑い、毎日新しい発見に目を光らせています。お母さんが大好きで、常にお母さんを追いかけています。穏やかな優しい子に育つてね。

窓の裏のほろ

■「いままであまり知られていなかった文化クラスの宝物が幌延にはある」
 ■今月号の表紙を飾った長應寺の絵曼茶羅を皆さんはご存じですか？
 ■長應寺は愛知県を拠点としていた鵜殿藤太郎長将の寄進により文明5年(1473年)に創建され、火事や仏教の衰退等あらゆる苦難を乗り越え、大正2年(1913年)日聡聖人により上幌延に移転再建されました。この長應寺の一番の寺宝が「絵曼茶羅」です。作者は不明ですが、室町時代に描かれたもので非常に貴重な絵画です。

曼茶羅が数点存在していますが、絵曼茶羅は砂を使って描かれているので保存が非常に難しく、長應寺の絵曼茶羅のように色彩豊かなものは聞くところによくと日本には一つもないそうです。
 ■幌延には国宝級のお宝があったのです。広く一般公開しているのでもぜひ町民の皆さんには来年の絵曼茶羅開帳の日に長應寺まで足を運んでいただきたいと思えます。そしてこれからもずっと貴重な文化財を見守っていくことが大切なのではないでしょうか。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224
告知端末機 5-8812



(平成26年4月末日現在)	男	1,283(+1)
※()内は前月比	女	1,231(-12)
	計	2,514(-11)
	世帯数	1,280(±0)

平成26年6月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(223)
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 メールアドレス/ webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp